

持株会事務業務における株式取得単価の一部誤りについて

みずほ証券株式会社（取締役社長：浜本 吉郎）が受託している持株会事務業務において、持株会および持株会会員さま向けにご提供している株式取得単価の一部が誤っている可能性があることが判明いたしました。

対象となる持株会および持株会会員の皆さまに多大なるご迷惑、ご心配をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げますとともに、真摯に対応してまいります。

1. 事案概要

当社では、事務業務を受託する持株会を通じて持株会会員さまが株式を引き出された際、株式取得単価を算出し、持株会および持株会会員さまに提供しております。

このたび、一部の持株会からのご指摘を受け調査したところ、株式取得単価の算出にあたり、以下に該当する持株会および持株会会員さまにご提供した株式取得単価が誤っている可能性があることが判明いたしました。

| | |
|-------------|--|
| 対象の持株会 | 当社に持株会事務業務を委託し、現在もしくは過去のいずれかの時点において、株式取得単価の算出方法として総平均法を採用されている持株会 ※ 当社では、総平均法または移動平均法により算出した株式取得単価をご提供しておりますが、設立当初から移動平均法を採用されている持株会は、本件の対象とはなりません |
| 対象の持株会会員 | 現在もしくは過去のいずれかの時点にて総平均法を採用されている持株会に在籍し、 <u>在籍期間中に1回以上株式を引き出したこと（持株会退会時の引き出しを含みません）</u> のある持株会会員さま ※ 過去に株式を引き出したことのない持株会会員さま、持株会退会時が1回目の引き出しであった持株会会員さまは、本件の対象とはなりません |
| 誤りの可能性がある内容 | 当社の総平均法では、以下の計算方法を用いて株式取得単価の算出をしておりますが、買付金額合計および買付株数合計から過去に引き出した株式分を控除することなく算出しております。 |

| | |
|--------------|--|
| | <p>株式取得単価</p> <p>= 買付金額合計（過去に引き出した株式分を<u>控除せず</u>）</p> <p>÷ 買付株数合計（過去に引き出した株式分を<u>控除せず</u>）</p> <p>※ 本来は以下のとおり、過去に引き出した株式を控除して算出する必要があったものと認識しております。</p> <p>株式取得単価</p> <p>= 買付金額合計（過去に引き出した株式分を<u>控除</u>）</p> <p>÷ 買付株数合計（過去に引き出した株式分を<u>控除</u>）</p> |
| 対象の持株会会員への影響 | <p>上記持株会在籍期間中に1回以上株式を引き出したことのある持株会会員さまにおいて、株式取得単価が誤っている可能性がございます。</p> <p>また、同期間中に2回以上株式を引き出し（持株会退会時の引き出しを含みます）売却したことのある持株会会員さまにおいては、納税額が影響を受けている可能性がございます。なお、法人の会員さまにおいては、当社が毎月ご案内している株式買付にかかる帳票に基づき会計処理を行い、株式売却に伴う納税をされている場合には、納税額に影響はございません。</p> |

2. 経緯・原因

当社では、持株会事務業務において、過去より総平均法*で算出した株式取得単価を提供しておりました。2002年の源泉分離課税廃止以降、税務申告上の取得単価の重要性が増したことを受け、移動平均法の採用を希望される持株会が増加したことから、総平均法に加え、移動平均法で算出した株式取得単価の提供も開始いたしました。

総平均法で算出した株式取得単価の提供開始時や、その後の税制改正時も含め、総平均法の適切性についての十分な検証が過去に実施できていなかったことから、一部の持株会および持株会会員さまに、総平均法で算出した株式取得単価の提供を継続しておりました。

* 株式取得単価算出上の買付金額と株数に、過去に引き出した株式分を含める当社の総平均法

3. 今後の対応

当社では、今回の事態を踏まえ、真摯に対応してまいります。

現在、本件の対象となる持株会会員さまの特定等に向け、調査を実施しております。総平均法による株式取得単価の提供期間が長期にわたることから、調査に相応の時間を要しておりご迷惑をお掛けしておりますが、調査結果が判明次第、速やかに個別にお知

らせていたします。

本件に関してご不明な点等ございましたら、以下の専用お問い合わせ窓口までご連絡をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

<持株会事務局の皆さま専用のお問い合わせ窓口>

みずほ証券資本戦略アドバイザー一部制度商品室の担当宛にご連絡をお願いいたします

<持株会会員の皆さま専用のお問い合わせ窓口>

電話番号 0120-324-220（フリーダイヤル）

受付時間 8：30～19：00（土・日・祝日を除く）

なお、4月20日（土）、21日（日）は臨時営業いたしません（受付時間 9：00～17：00）

以 上

【別紙】影響を受ける持株会会員さまについて

持株会とは

従業員などから会員を募り、会員の毎月の給与や賞与などからの拠出金を原資として自社株を共同購入し、会員の拠出金額に応じて持分を配分する制度（持株会には従業員持株会の他に、役員を対象とした役員持株会や会社の取引関係者を対象とした取引先持株会もあり）

| 株式取得単価の算出方法／ 持株会在籍期間中の引き出し*1回数 | | 持株会会員さまへの影響 | 備考 |
|-----------------------------------|--|---------------------|--|
| ①移動平均法 | － | ・ 影響なし | <ul style="list-style-type: none"> 過去のいずれかの時点にて総平均法を採用されている持株会に在籍し、在籍期間中に1回以上株式を引き出したこと（持株会退会時の引き出しを含みます）がある場合、以下「②総平均法」に該当します |
| ②総平均法*2 | 過去に引き出しなし または 退会時の1回のみ引き出し | ・ 影響なし | <ul style="list-style-type: none"> 総平均法を採用している持株会は、517会（企業数は340社）、在籍会員数は、約96,000名 上記のうち1回以上株式を引き出したことのある持株会会員さまは、約24,000名 （左記赤枠、2回以上引き出し売却した会員さまも含む） <p>※ 上記に加え、退会済の会員さま、解散済/他社に事務移管済の会員さまも対象となる可能性あり（調査中）</p> |
| | 1回以上引き出し または 1回のみ引き出し売却 （退会時の引き出しを除く） | ・ 株式取得単価が誤っている可能性あり | |
| | 2回以上引き出し売却 （退会時の引き出しを含む） | ・ 納税額が影響を受けている可能性あり | |

*1 引き出し：持株会証券口座から個人証券口座へ振り替えを行うこと *2 株式取得単価算出上の買付金額と株数に、過去に引き出した株式分を含める当社の総平均法

<持株会会員の皆さま専用のお問い合わせ窓口>

電話番号 0120-324-220（フリーダイヤル）

受付時間 8：30～19：00（土・日・祝日を除く）

なお、4月20日（土）、21日（日）は臨時営業いたします（受付時間 9：00～17：00）